



2026年3月10日

各 位

会 社 名 T I S株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 安史
(コード番号 3626 東証プライム市場)
問合せ先 I R・S R室長 中川 信
(Tel. 050-1702-4115)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年3月10日付の会社法第370条及び当社定款第27条に基づく取締役会の書面決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

近時の生成A Iの急速な進化及び普及に伴い、当社グループを取り巻く事業環境は大きく加速度的に変化していくことが見込まれます。当社グループはこうした状況を新たな事業機会であると捉え、生成A Iの浸透を踏まえた成長戦略を推進していく方針であり、当該方針に基づく取組みを着実に進めることで、今後も持続的な成長及び企業価値向上が実現できるものと考えています。

この前提のもと、当社が考える本源的価値に照らせば、現在の株価水準は必ずしもその価値が十分に評価されているとは言えない状況にあると判断しています。また、財務状況等を総合的に勘案し、株主利益及び資本効率向上の早期実現を図る観点から、自己株式の取得を機動的に実施することとしたものです。

さらに、今回の取得は、現在遂行中の中期経営計画(2024-2026)において重要な経営指標に掲げている「ROE 16%超」及び「EPS年平均成長率 10%超」の達成に資するものと認識しています。

なお、今回の取得には、株主還元方針である総還元性向50%に基づく2027年3月期の自己株式取得予定分を含んでいます。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	20,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年3月11日~2026年9月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 本自己株式取得後に保有する自己株式の扱い

当社は、自己株式について、原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却することとしています。

(参考) 2026年2月28日時点の自己株式の保有状況(注1)

発行済株式総数 (自己株式を除く)	228,400,000株
自己株式数	10,875,795株

(注1) 自己株式には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めていません。

以 上